

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧 (第7回分 体系順)

※1ページ目冒頭CN5-22は第5回会議での意見ですが、第7回協働PJでの意見を踏まえ整理しています。

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討
									質問	総意	個意	
-	5-22	P26	施策・詳細施策	施策5_こども・子育て支援	森遠ら(子)	施策5のことでも、子育て支援について、1点ご質問とお願いがございます。現状と課題の26ページに記載されている5ボツ目です。こちらでは、地域の子育て当事者等による団体が様々な活動を希望しているものの、いろいろな課題を抱えているという点が前段で指摘されています。また、後段ではそうした活動を行っている当事者についての情報が得られにくいという壁がある点が述べられています。これに対応する施策として、501において3年間で取り組むこととして「子育てに関する情報提供の充実策で対応しよう」としているのだと思います。しかしながら、前半の「様々な課題を抱えている」という点については、情報提供の充実だけでは個々の課題を十分に解決することは難しく、さらに幅広いサポートが必要であると考えています。この点に関して具体的にどのような取組を行われる予定なのか、詳しくお聞きできればと思います。またお願いとしては、こうした活動に対して非常に困っている方々が大勢いらっしゃいますので、ぜひ施策の主な取組に具体的な支援内容を記載していただき、さらなる対応を行っていただきたいと存じます。	団体同士のネットワーキングの強化を図るため、ネットワーキングの基盤となる場として懇談会を開催します。懇談会を通じて活動促進や連携強化に向けた課題を把握し、課題解決を図るための更なる支援につなげてまいります。	子育て政策課	-	-	-	-
1	7-10	P44, 45, P56	施策	施策14_生涯学習、施策21_歴史資産	平井	小田原市がデジタルミュージアムやデジタルアーカイブの取組を進めておられることは非常に素晴らしいだと思います。文化財の保存活用に関する内容かもしれないと思い、この点についてお伝えさせていただきます。小田原市がこれまで進めてこられたデジタルミュージアムやデジタルアーカイブの取組を、今後さらに拡充されることを期待しております。先ほど埋蔵文化財の展示についてのお話がありましたが、埋蔵文化財だけに限らず、様々な紙資料についてもデジタル公開を進めていくことか一つの方法ではないかと思います。ハコを作るだけではなく、そのような別の形での取組があつても良いのではないかでしょうか。現時点では該当する施策について少し読み取りがでておりませんので、ご質問の形になってしまふかもしれません、この点をお伝えさせていただきました。	デジタルミュージアムにつきましては、所管が異なりますが現在進めております。また、職員が自ら資料の撮影などを実行するようになりますため、機材を整えております。そのため、今後とも拡充に向けて取り組んでまいりたいと考えております。なお、施策14の生涯学習の中には、小田原デジタルミュージアムのアクセス数がKPIとして設定されています。そのため、この施策14は生涯学習の取組の一環として掲げられております。	文化財課、生涯学習課	●			
2	7-1	P56	施策	施策20_文化	平井	施策20の文化に関してですが、現状と課題の中で文化活動の担い手の高齢化が進んでいるという点についてです。この課題に対して、政策の方向性として若い世代の方々やその都市での活動に焦点を当てるだけではなく、例えば障害を持つてている方々など、より広範囲の方々を掘り起こす取組がどの部分で具体的に読み取れるのかについて教えていただきたいです。	個別の施策を実施したことによって、例えば担い手が増加したり、新たな掘り起こしができたりする状況を作り出すことは、現状では少し難しいと考えております。そのため、施策を複合的に展開していくかなければならないという認識を持っています。また、高齢化が進んでいることから担い手育成については、次の議論の中でも扱われる予定の協働プロジェクトに開連して検討されています。この点については、さらにしっかりと取り組む必要があると考えております。そのため、協働プロジェクトの中で、市としてこの課題をしっかりと位置付け、様々な文化団体と連携しながら担い手の育成や掘り起こしを進めていく方針であります。	文化政策課	●			
3	7-3	P56	施策	施策20_文化	平井	(CN7-1の回答を受けて) 例えばストリートミュージシャンの方々や個人で活動されている方々を対象に、一定のルールを整備しながらその活動を盛り上げていくという取組や、条例の制定を行っている市町村も県内において少なくなく存じます。このように、従来の文化の枠にとらわれることなく、柔軟に新しい考え方や取組をぜひ取り入れていただきたいと思います。	市民の文化・芸術活動を支援し、市民がまちなかで気軽にアートに触れられる機会を創出するため、文化団体や市民芸術家をはじめ、地域住民も参加したアート展示や演奏発表などを市内の様々な場所で実施する。民間団体と連携・協働した市内アートフェスの開催を、協働プロジェクトとして位置付け、実施していきます。	文化政策課		●		
4	7-5	P56	施策	施策20_文化	根岸	施策20文化ですが、成果目標についてですが、催事数や来館者数、そして来館者の満足度といった点がKPIとして設定されているかと思います。しかし実際には、担い手を育成することや、文化を創り上げていく関係人口、あるいは関係者を育てることに関するKPIも設定されていても良いのではないかと考えました。この点についての提案となります。	文化活動の担い手や文化活動に関わる方々の目標設定に当たっては、行政案16ページの「(4)一イー3」のKGI「4 文化事業参加人数」を設定しているところです。	文化政策課		●		
5	7-8	P56	施策	施策20_文化	根岸	(CN7-5の回答を受けて) 文化の部分に関してですが、このKGIの方で文化事業への参加人数が記載されているということですが、ここに記載されているKGIに繋がる具体的なKPIについては、現在の状況だとどのようにKGIに結びついていくのか、その連携をどのように考えるのか良いのかという点について疑問を持ちました。全く別の要素としてKGIが設定されているので問題ない、というような認識でよろしいでしょうか。	個別のKPIとKGIが直接的に連動・連携しているわけではありませんが、個別のKPIが総合的に高まっていくことで、おのずとKGIも高まっていくと考えています。	文化政策課		●		
6	7-9	P56	施策	施策20_文化	有賀	施策20の文化の項目における成果目標1では、小田原三の丸ホール及び生涯学習センター系ホールにおける催事数について言及されています。一方で、成果目標2においては、小田原三の丸ホールのみの来館者数が記載されていますが、この場合、けやきホールの来館者数は特に含めないということでしょうか。	三の丸ホールとけやきに関してですが、これらは主要な文化施設として設定されております。ホールに関しては、市内の文化事業の中心的な役割を担うものということで、特だしの来館者数の形で掲載しております。	文化政策課	●			
7	7-2	P58	施策	施策21_歴史資産	平井	歴史資産に関する内容です。こちらについては、埋蔵文化財に連関する収蔵施設の検討が必要であると伺っていますが、その場面において収蔵だけを行うのではなく、公開の場として活用を進めるお考えや、さらに包括的な機能を持たせていくという方向性をお持ちなのかについて確認させていただければと思います。	埋蔵文化財の収蔵物につきましては、現在借り入れをしている置き場に保管している状況です。そのため、まずは収蔵施設を整備することを最初の課題として取り組んでまいりたいと考えております。また、公開につきましても考えており、文化財課だけではなく郷土文化館や、将来的には博物館などで公開を進めていきたいと考えております。	文化財課	●			
8	7-4	P58	施策	施策21_歴史資産	平井	(CN7-2の回答を受けて) 既に15年から20年前からずっと課題として指摘されている事柄であると思います。また、郷土文化館の老朽化も進行している状況を鑑みますと、この問題について先送りせず、早急に対応を進めていただきたいと思います。	郷土文化館を発展的に継承する新しい博物館については、用地や財源等の課題がある中、求められる機能等を検討しているところであります。できるだけ早く方向性を整理していきたいと考えています。	生涯学習課		●		

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討
									質問	総意	個意	
9	7-6	P58	施策	施策21_歴史資産	根岸	歴史資産に関しては、成果目標が来館者数や来訪者数といった「来る人」に焦点を当てた指標となっていますが、「来る人」だけでなく「創る人」に関するKPIも設定していくことで、より幅広い目標ができるのではないかと思います。具体的には、入館者数や来訪者数などのデータを活用しつつ、それに加えて関わる人、創る人の数、参画者の人数を成果指標として加えることを検討してみてはいかがでしょうか。	創る人の参画人数についてですが、カウントの方法が少々難しいと考えております。そのため、ここでは来館者数や文化財の公開による来訪者数をKPIとして設定させていただいております。	文化財課			●	
10	7-7	P60	施策	施策22_スポーツ	根岸	スポーツに関するKPIでは、新規スポーツ施設の整備数が目標として設定されていますが、目標数が「1」ということで、具体的には1つ施設を整備するということになるかと思います。このKPIの設定についてですが、整備が完了したかどうかだけを判断基準とする形で良いのか、設定方法についてもう一度検討されても良いのではないかと思います。具体的な意図や背景について伺いたいと思っています。さらに、スポーツに関する詳細施策において「地域スポーツの振興」として地元の団体との連携が記載されています。この点についてですが、例えば湘南ベルマーレさんが地域と深く繋がった活動を展開されている印象を受けています。そのため、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体だけでなく、実際に地元で活躍しているスポーツチームとの連携も施策の中に含めることで、より充実した内容となるのではないかと思います。この点についても提案させていただきます。	新規スポーツ施設に関する取組について、令和6年度にスポーツ課が施設整備計画を策定いたしましたが、その計画の中で新たにスポーツ施設として、パークゴルフ場やスケートボードパークの整備が掲げられております。この計画を総合計画の中にも位置付けた上で、期限内にどちらか一箇所を着手し、整備を進めていと考えております。「地域スポーツの振興」においては、総合型地域スポーツクラブの体制強化・役割拡大や地区体育振興会などの地域に根差すスポーツ団体との連携・支援により、より幅広いニーズに応える地域スポーツ環境の構築を目指します。また、小田原アリーナをホームタウンとして活動している湘南ベルマーレフットサルチームに関しても、各種スポーツ教室や多様な連携を通じて、地域とスポーツを結び付ける取組を進めてまいります。	スポーツ課			●	
11	7-11	P60	施策	施策22_スポーツ	出石	スポーツ振興のために「スポーツ基本法」が制定されていますよね。スポーツ基本法を通じて、文化やスポーツを振興・推進するための立法措置が講じられているのです。また、自治体によっては「文化財文化振興条例」というものが古くから制定されている場合もあります。その流れの中で、文化の一つとして位置づけられてきたスポーツが、体育からスポーツへと変化し、国民スポーツ大会にもなってスポーツを活用した行政政策も見られるようになってきたことから、関連する条例に対して様々な議論があるかと思います。この件について私に具体的に質問されても、お答えするのか難しい部分もあります。意味をご理解いただけるかと思いますが、こうした点についてどのようにお考えでしょうか、という問い合わせを投げかけています。	市としてはスポーツに関する条例はございませんが、スポーツ振興指針という指針を持っています。	スポーツ課			●	
12	7-12	P60	施策	施策22_スポーツ	出石	(CN7-11的回答を受けて) そのような方法もあるということを、一つの意見としてお伝えしておきます。指針というものは、当然ながら役所内での決めごとである一方で、条例というものは市民も巻き込んだルール、つまり基本条例という位置づけになります。そのため、市民全般を含めてスポーツを推進していくという考え方が前提にあるべきだと思います。他の自治体が設定していないからといって作らないという姿勢ではなく、そういった内容を検討する余地はあるのではないかと考えております。その点に関しては、意見として申し上げておきます。	策定しているスポーツ振興基本指針を見直す際には予め市民アンケートを実施しておりますが、その市民アンケートの中で、市民のスポーツに関する日常生活の現状や意識の変化、スポーツ推進に対する意見を把握してまいりたいと考えております。	スポーツ課			●	
13	7-13	P60	施策	施策22_スポーツ	出石	中学生の体育、いわゆる地域化について現在の状況はどのようにになっているのか教えていただけますでしょうか。	部活動の地域移行につきましては、現在教育委員会の方が主体となって検討を進めておりまして、その中には行政もそうですし、体育協会や学校の代表者も含めて検討を進めているところです。	スポーツ課	●			
14	7-14	P60	施策	施策22_スポーツ	関	スポーツの部分ですが、書き方としては割とあっさりと記述していただいているようになります。この先、現役80歳時代で、100歳まで生きることが一般的になる日本の国民性という状況を踏まえると、スポーツと健康に関する視点を少し取り入れる必要があるかと思います。それに加えて、高齢者の日常的な健康増進や障害に関するテーマも、スポーツと関連させて考える必要があるのではないかと思います。この件についてですが、福祉や障がいの方についてすでに取り上げていただいている内容で対応されるのか、それともスポーツ分野でもう少し強化してその視点を盛り込む形で進めようとしているのか、その辺りについて教えていただければと思います。	障害については「障がい福祉」、高齢者や健康については「健康づくり」とそれぞれの分野で取り上げております。	スポーツ課			●	

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討
									質問	総意	個意	
15	7-15	P60	施策	施策22_スポーツ	関	先ほど申し上げたように、これから地域にいらっしゃる方々の多くが、いわゆる中高年層になっていくことを考えると、単なるスポーツというよりも、健康づくりの土台として体を動かしていくという基本的な姿勢が必要であると思います。そのため、この点について少しこの章に書き加えていただく必要があるのでないかと思いますので、委員として修正について意見をさせていただきたいと思います。 【出石会長補足】 おそらく施策4に書いてあるかと思いますが、施策4の45ページに「介護予防」という項目がありますして、65歳以上の方を対象に、高齢者の筋肉筋力向上を目的としたトレーニングや高齢者体操教室などについて書かれているようです。また、主要な取組も記載されているため、この辺りについて全般的に考えていかなければならぬと思います。結局、スポーツの視点で横断的に見れば、健常者が行なうスポーツにもいろいろな種類がありますよね。例えば、実際に行なうスポーツもあれば観戦するスポーツもあります。また、一般のスポーツ、学校のスポーツなど幅広く分類されますが、そういった一方で、高齢者や障がい者に関しては、健康増進という面も含まれているかと思います。ちょうど今、デフリンピックが開催されていますが、オリンピックとバラリンピックについてはそれぞれ所管する省庁が異なる状況ですね。そのように縦割りで運営されている国もありますが、やはり横の繋がりが必要だと考えます。関委員がおっしゃっているように、「スポーツ」の項目に直接記載するかどうかはさておき、総合計画という名前の通り、どのように関連性を持たせるかが重要となるのではないかでしょうか。それはこの部分だけに限らず、全般的な観点からも考慮する必要があると思います。そうしたことを考え、一旦このような方向性で進みたいと考えています。他にいかがでしょうか。	詳細施策2201地域スポーツの振興の3年間で取り組むことの本文中に「地域社会全体での健康づくりへの支援体制を構築するとともに生涯スポーツ社会の実現に向け」という文章を書き加えることを検討します。 また、事業展開していく上では、関連する所管とも連携を図りながら進めていきたいと考えております。	スポーツ課		●	◎	
16	7-16	-	協働PJ	全般	渡邊ちい子	関連する個別施策が分かるようにしていただくとともに、個別施策にも、協働プロジェクトにも記載がある旨を明記いただくとわかりやすいように思います。	個別施策との関係についてですが、協働プロジェクトに掲げているアクションにつきましては、必ず関連する個別施策の中に紐づいております。具体的な細かい事業は行政の中にはありませんが、必ず紐づけられております。ご指摘いただいたように、その関係性がわかりやすくなるようにということで、施策においても関連する部分がわかるようにするべきだというご意見はすでに受けております。協働プロジェクトとの連携も含め、こちらについては検討を進みたいと存じます。	企画政策課		●	◎	
17	7-17	-	協働PJ	全般	出石	(CN7-16の回答を受けて) これは本来、先に準備しておいてほしい内容でした。我々が審議や議論を行う際に、どのプロジェクトがどのように変わって「1から30の施策」になっているのかを知りたいないと、議論が非常にしづらい状況です。結果的に行政案が市民に対してわかりやすい形になっていることは良いことです。しかし、審議の段階でその情報がないのではなく、委員自身が全てのプロセスを追いかけて確認しなければならないことになり、非常に負担が大きくなっています。「どれがどれにすぐ繋がっているのかを自分で確認してください」と言われているようなものです。これは問題だと思いますので、本日この場で指摘させていただきました。今日は準備がないということで仕方ありませんが、今後はこの点をぜひ取り入れていただきたいと思います。	各施策における個別の事業や取組と、協働プロジェクトの関係性についてわかりやすい表現を検討します。	企画政策課		●	◎	
18	7-18	-	協働PJ	全般	渡邊ちい子	第1期計画中は、年度ごとの記載で具体的な進捗が見えるのはよいと思いますが、第2期については、その時点での修正も入るでしょうし、1年ごとに分けても、年次の進捗まで明確に書かれた事業は少ないように思います。第1期部分をもう少し幅を広げ、第2期は4年分を一つのセルでまとめて書いていただく方が見やすいのではないかと感じました。	各施策における個別の事業や取組と、協働プロジェクトの関係性についてわかりやすい表現を検討します。	企画政策課		●	◎	
19	7-19	-	協働PJ	全般	出石	(CN7-18の回答を受けて) 私は現在の形のままでも問題ないと思います。ただし、予算が単年度であるため、別々でも良いですが、繋がっていても構わないと考えています。ただ、ここを繋げてしまうと視点が分かれづらくなるように思います。ある程度の目安を設けるだけでも十分だと思いますので、その点についてご検討いただきたいと思っています。ただ、異なる意見もあることは承知しておりますので、私は現状の形で問題ないという立場です。	ご意見を踏まえ適切な表現を検討します。	企画政策課		●	◎	
20	7-20	-	協働PJ	全般	曾我	紐づけの件についてですが、私が少し勘違いをしてしまい、番号を確認してしまったのです。具体的には、例えば協働プロジェクトの1の部分にアクションの前に「101」という番号が付いていました。番号が「102」などの場合、それは福祉の分野における詳細施策の「101」に紐づかれている「101」なのだろうかと思いながら確認してしまった次第です。そのため、少し気になったのですが、番号の書き方について改善できる点はないかと感じました。具体的には、アクション名の前に「101」と書かれている場合、その番号の意味を明示するために項目の上部に凡例や題名のような項目を挿入する方法を検討していただけるとよいのではないかと思いました。紐づけについて誤解が生じないようにしたいと思い、その点を確認したいと思います。	詳細施策や主なアクションの番号整理等の際には、混同が生じない工夫を検討します。	企画政策課		●	◎	

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討
									質問	総意	個意	
21	7-21	-	協働PJ	全般	久田	<p>この協働プロジェクトの特徴は「部署横断型」であることが一番の特徴であると考えています。そして具体的なアクションについて見ていくと、プロジェクトの規模感には大小の差がかなりあるようを感じました。しかし、プロジェクトによっては詳細施策の中で実施可能なものもあるのではないかという印象を受けています。この資料を拝見する限り、どの部署が横断しているのか、またどの部署がどの程度のチームで協働するのかについて具体的に記載されると、規模感や横断する部署の具体性がより明確になり、視点がわかりやすくなるのではないかと考えました。</p> <p>【出石会長補足】</p> <p>確かに必要な内容であると感じておりますので、別の資料を作成していただいたほうが良いかもしれません。将来、その内容が完成し、市民の方々がアクセスしたい場合、どの所管・セクションで取り組んでいるのかが分かることは重要だと思います。そのため、その情報を反映した表を作成し、次回以降の審議会に提出していただくことが望ましいと考えます。</p>	<p>担当所管課の追記等について検討します。</p>	企画政策課		●	◎	
22	7-22	-	協働PJ	全般	久田	<p>協働プロジェクトに関してはKPIを掲げない方針というお話をだつたと思います。しかししながら、何らかの形で成果をチーム外の方々に発表する場、または市民の方々に成果を共有する場を設けることについて検討するのにはいかがでしょうか。成果を発表する場があることで、プロジェクトがどのような価値を持つのかをより広く共有することができるのではないかと考えています。</p>	<p>成果のところですが、30の施策も含めまして評価というはする予定です。その中でその協働プロジェクトの進み具合などはお示したいというふうには考えております。ただ、他の施策等の中にその成果が散りばめられている部分もありますので、ここ単独でKPIを作つてということは今のところ、事務局としては考えておりません。</p>	企画政策課		●		
23	7-23	-	協働PJ	全般	関	<p>小田原市はSDGs未来都市であります。そのため、SDGsの要望や考え方がどこにも反映されていないように見えるかもしれません、このプロジェクトに関しては、非常に横断的かつ共同で進めるべき部分があるのではないかと考えております。そもそもSDGs全体がそういう取組を目指しているのですので、そこで今回、SDGsという概念がこのプロジェクト全体の中でどのような形で浸透されようとしているのかについて、教えていただけますでしょうか。</p>	<p>確かに施策や詳細施策が進むにつれて、SDGsという言葉があまり出てこないというのは事実です。ある意味、それが当たり前の意識的に言葉として入れなかつた部分があり、少し反省すべき点だと感じております。ですが、SDGsに関しては、実際に冊子を作成する際に具体的にSDGsのどれに該当するのか、どの番号に該当するのかという点について検討を進めています。また、協働プロジェクトなど幅広い施策の対応施策を示すという観点からも、SDGsのどれに該当するのかをよりわかりやすくするために、各施策や協働プロジェクトについてSDGsのマーク表示を追加検討したいと考えております。</p>	企画政策課		●	◎	
24	7-24	-	協働PJ	全般	関	<p>(Cn7-23の回答を受けて) SDGsとは、実は経済・社会・環境の循環を指しています。まさにこの協働プロジェクトの大きな傘となる概念の部分に、一歩でも良いので入れていただけると幸いです。個別の施策は、どちらかといふと小さな目標の部分に位置付けられるものです。SDGsというよりは「持続可能な」という観点で見ていただけると助かります。この協働プロジェクト、もしくは総合計画の中の重要な要素として一部記載していただければと思いますので、ぜひご検討いただけますようお願い申し上げます。</p>	<p>P17への記載を検討するとともに、Cn7-23のとおり対応いたします。</p>	企画政策課		●		
25	7-42	-	協働PJ	全般	出石	<p>全般的に柱書のところを工夫したほうがいいかもしれません。アクションに繋がる共通的なことを1回抜き出した方がいいのかもしれません。</p>	<p>記載内容について検討します。</p>	企画政策課		●	◎	
26	7-70	-	協働PJ	全般	出石	<p>全般的に文章が長いと感じました。特に「～とともに」という表現が多く見受けられます、前後で異なる内容を述べていることがあります。結果として意味が分からなくなっていることがあります。また、そこにさらに別の文をつげたり、「何とかのため、何々として」といった複文が多いと、読み手が途中で内容が分からなくなることがあります。例えば、プロジェクト1のリード文では、「～とともに」といった表現やその後の内容がつながりづらく、読む側にとってどの部分が重要なのかが分からにくく感じます。そのため、極力句点で文章を区切り、可能な部分は分けて記載することをおすすめします。もちろん、文章をつなげないと意味が通じない場合があることは理解していますが、やはり読み手にとって分かりやすい文章を心掛けるべきだと思います。</p> <p>私自身、以前役所に勤務していた経験から、こうした長い文章を書きたくなる気持ちはよく理解できます。ただ、文章の内容を理解してもらうためには、相手、市民が読みやすい形で伝える必要があると思います。この場合の読み手は市民の方々ですので、特にリード文や主なアクションの実施内容については、分かりやすく区切った形で記載することを検討していただきたいです。</p>	<p>全般的に読みやすい文章となるよう表現を工夫します。</p>	企画政策課		●	◎	
27	7-71	-	協働PJ	全般	有賀	<p>書き方は12ページが特にわかりやすいと感じました。この辺りの書き方については非常に良いと感じます。ただし、他の部分に関しては少し文章が長いと感じる箇所がありました。また、文章でまとめられるべきだとは思うのですが、途中で体言止めで終わっているところがあつたため、文章で統一されたほうが良いのではないかと考えます。例えば、「プロジェクト1の102」に関してですが、一番最初と2番目の箇条書きが「整備」とか「対応」で終わっているため、この部分はきちんと文章化することで、より読み手にとってわかりやすくなるのではないかと思いました。</p>	<p>全般的に読みやすい文章となるよう表現を工夫します。</p>	企画政策課		●	◎	
28	7-51	P79	協働PJ	協働プロジェクト1 (第7回資料3, P2)	曾我	<p>住居問題や就職問題など、人によって必要な支援は異なるため、横断的な連携が重要になると感じます。例えば福祉健康部が中心になるのか、企画部が中心になるのかなどについては明確にはわからない部分もございますが、所管部門を超えた協力体制を確立することがこのプロジェクト成功の鍵になるのではないかでしょうか。こうした連携会議がしっかりと機能することで、大きな変化が生まれると考えています。そのため、この「ケアタウンの実現」というプロジェクトに対して非常に期待感を持っています。ただし、期待が大きいからこそ慎重に進める必要があるとも感じておりますので、計画の具体化や実行の段階では細心の注意を払って進めていただければと思います。</p>	<p>協働プロジェクト1「ケアタウンの実現」については、福祉健康部が中心となって、関係部門（主に、市民部、子ども若者部、教育部）との連携を図り推進していきます。また、府外の福祉関係機関、事業者、地域住民団体等との協働を基盤として、分野横断的な施策推進を図ります。</p>	福祉政策課			●	

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討
									質問	総意	個意	
29	7-52	P79	協働PJ	協働プロジェクト1 (第7回資料3, P2)	曾我	104番の記述の2つ目のボチの部分についてですが、「地域の実情に即して、地域の様々な主体や資源を活用」と書かれています。この「様々な主体」とは具体的にどのような団体や組織を指しているのか、また「資源」とは何を指しているのかについては明確な説明をいただけたと、さらに理解が深まると思います。私の知識不足もあり恐縮ですが、この点に関してご教示いただけますと大変ありがとうございます。	各地区の地域住民団体や福祉関係団体などのほか、近隣の事業所や店舗、そして一人ひとりの市民も、支え合いの地域づくりを我が事と捉えて参加・実践する「主体」となることが望られます。また、そのような担い手をはじめ、活動の場、サービス、活動資金などを、支え合いの地域づくりの「資源」として活用することが必要と考えています。地域に軸足を置いて、こうした「働き掛け」や「活用」を行うCSWのチーム体制の整備を構想しています。	福祉政策課		●		
30	7-25	P79	協働PJ	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	有賀	資料3、5ページの201の今後の展開に関する箇所における、モデル事業と公募型事業の運用についての2点についてですが、4ページの実施内容の部分には特に記載がないようです。そのため、この点について少し説明が必要ではないかと感じました。	4ページの201実施内容の2つ目として以下の記述を追加します。 ●本事業の推進にあたっては、環境再生活動に積極的に取り組む団体・地域をモデル事業として選定し、実施を通じて公募の仕組みを構築した上で、広く公募し対象団体・地域を選定していく	環境政策課		●	◎	
31	7-26	P79	協働PJ	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	有賀	(CN7-25の回答を受けて) モデル事業として地域を選定し、実証事業を実施すること、そして公募型事業スキームの検討を行い、公募型事業の運用を進めていくという内容については、線表で確認できる内容です。しかし、その点について、特に実施内容については、もう少しありやりやすく記載する必要があるのではないかと感じたためお伺いさせていただきました。	CN7-25の回答のとおりです。	企画政策課		●	◎	
32	7-36	P79	協働PJ	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	奥	冒頭の文章で、2つ目の文章に「環境・経済・社会が循環し」という表現がございました。この点についてですが、斎木ほど別の委員がご発言いただいた際にも触れられました。この「環境・経済・社会」というのは並列的に求めるものではない、という見解があります。これら3つは単に循環するものではなく、環境、もしくは自然資本というものが基盤としてあり、その上に持続可能な経済が成立づくという考え方を示しています。この考え方はSDGsが採用しているものです。したがって、ここで表現は「環境・経済・社会が恒常的に統合的に向上する」というものが適切かと思われます。この計画もそのような表現を用いており、また、「統合的に向上する」という形に変更していただくとよろしいかと思います。実際に国の環境基本計画でもそのような表現が使用されております。	環境分野だけに限定せず、経済・社会分野においても環境配慮に取り込む重要性から、「環境・経済・社会が統合的に循環し」に修正します。	環境政策課		●	◎	
33	7-37	P79	協働PJ	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	奥	アクションが3つある中で、特に上の2つの切り分けが非常にわかりにくく感じます。201番目のアクションの方は、実施内容の1つ目のボツに「市内多数存在している遊休空間について」と記載されています。この場合、遊休空間だけを対象とするのでしょうか、という疑問があります。また、「遊休空間」という表現は、次の202番のアクションとの関係で少し曖昧に感じられます。202番が自然環境を対象としているということであれば、201番の方はむしろ市街化された都市の空間を想定しているのかもしれません。しかし、その切り分けが現行の表現ではわかりにくく思われます。	ご指摘を踏まえ、次のとおりアクション201の実施内容の1つ目・2つ目を統合し修正します。 ●市内に多数存在している遊休空間について、環境保全活動に加えて多様な主体（市民、企業、団体など）との協働により多面的な活用を図り、地域に親しまれる場として再生することで、環境保全における市内外からの関係人口を増やすなど、多様な主体が行う環境保全の取組体制を構築する	環境政策課		●	◎	
34	7-38	P79	協働PJ	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	奥	201番の内容は、202番に記載されたネイチャーポジティブの実現や30by30といった目標の達成にも重要な取組である感じます。これらの2つのアクションは重複している部分や関連性があるように思われますので、どう切り分けていくのかについて、具体的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。また、現行の表現には工夫の余地があるのではないかと感じます。	協働プロジェクトの中でもこれらが連携して進める事業であると認識しております。その中でネイチャーポジティブの推進については、自然環境や生物多様性の保全を中心とし、これを全体として自然環境の保全につなげていく視点で事業をまとめております。その中で、特に環境再生の観点では確かに重要な部分が多いことは認識しております。ただし、自然環境や市街地の中でも活用されていない空間を活用する取組については、様々な人々が連携してその場で再生活動を行う事業としての意義がござります。特に、真ん中のポイントでは、多様な担い手の育成や、地域外の関係人口を増やすといった、地域内外の様々な人々が関わる事業として位置づけられています。このような整理をしている状況ではございますが、いずれにしても、さらにわかりやすくなるように記載について改めて検討していきたいと考えています。	環境政策課		●	◎	
35	7-40	P79	協働PJ	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	根岸	全体の促進に関して、201や202が環境経営に関連している部分があると思います。そして、203については電力プラットフォームや地域需給に関する内容が中心だと感じています。これらを総括すると、プロジェクト2番自分が企業を巻き込んだ経済の視点、つまり経済をしっかりと回していくことと環境保全をリンクさせるということですが、持続的に地域循環共生圏を構築していく上で重要なのではないかと感じております。これが実現することで、大きなインパクトを持って様々な取組が進むのではないかと考えます。現在もそういう視点が取り入れられていると思いますが、もう少し強調されても良いのではないかとも感じました。また、協働プロジェクトという位置づけである以上、例えば202番の内容にあるような民間企業からの支援を引き込む表現がさらに明確になると良いのではないかでしょうか。具体的には、201や202において、企業が環境や経済に取り組む仕組みづくりや、働きかけを促進するようなアクションが含まれると、より良い方向に進むのではないかと考えます。	柱書の2つ目を次のとおり修正します。 自然環境の恵みを生かしたエネルギーの創出や地域の自然環境にまつわる課題を企業との連携や首都圏から関係人口を巻き込みながら経済性や社会性を伴う取組により解決していくことで、環境・経済・社会が循環し、地域の活力が最大限に発揮できる地域循環共生圏を構築しています	環境政策課		●	◎	

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討
									質問	総意	個意	
36	7-53	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	益田	「304 子ども若者の活躍促進」に関してです。この中の1つの項目では、宿泊体験学習やはたちの集いの運営といった内容が書かれておりますが、これらは個別の施策にもあるように、青少年課が担当して実施するものです。ですが、どの部分で横断的な協働プロジェクトとして進めるのかが、文章からははっきり読み取れなかったということがあります。	はたちのつどいは、運営委員が、若者ならではのアイデアで企画・運営しております。また、子どもの社会参画力育成事業としての体験学習事業など、他の分野においても、こうした活躍したい思いのあることでも、若者に主眼を置き、その取り組みを後押しするなどの事業展開がなされているところでございます。一方、委員ご指摘のとおり、声を上げたまでも上げられない若者や、声を吸い上げることが難しい若者がいることもあります。このように、若者施策については、これから着手すべき点が多いというのが実情であり、どのような形で施策に反映させていくべきかをしっかりとと考え検討を重ねながら、課題解決に向けて前向きに取り組んでまいりたいと思っております。	青少年課		●		
37	7-54	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	益田	下の2つ目の項目について、これは活躍したい若者向けの施策なのかなという印象を受けました。先日、若者の会議に出席し、思い切り意見を述べた際にも感じたことですが、活躍したい若者だけを対象するのではなく、声を拾えない、あるいは声を出さない子どもや若者の声を聞き取ることを、施策に生かしていくべきだと思います。その取組がすでに始まっているのであれば、今後の計画の中にその視点を含めるべきではないかと感じました。	子どもの意見を聞き取ることについては、施策12子育ち詳細施策の1201「こども・若者活躍推進」の中で、3年間で取り組むこととして「こども・若者の意見表明の機会の確保や施策への反映を進めるために必要な体制を整備します」と掲げています。	子育て政策課		●		
38	7-55	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	益田	(CN7-54の回答を受け) 声を上げにくいというお話をありましたが、それは先日の会議でも議題に上ったかと思います。様々な課が横断的に関わっていた状況があったと思うのです。例えば、病児の支援や障害を持つ方への支援など、若者とひとまどに言っても、実際には様々な課が連携していることがあります。そのため、ぜひ協働プロジェクトとして、多くの部門が連携していくべきだと感じます。そのほか、他の所管の部署も協力しやすくなるのではないかとと思いましたので、その点を少しお話しさせていただきました。	資料3 6ページの「302すべてのこどもに優しいまちづくり」の実施内容に多部局の連携を追記します。	子育て政策課		●	◎	
39	7-56	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	内山	プロジェクトの説明の文章が冒頭にあるかと思いますが、前段の部分では「次世代を担うすべての子どもが幸運に生きられる社会を地域全体で創造する」と記されており、後段では「子育て当事者が多様な主体と繋がり、参画できる」といった内容が記されているかと思います。ただ、この「様々な主体と繋がり合って参画できる」という主語が、子育て当事者だけ良いのかという点についてお伺いしたいと思います。「子ども未来共創」というタイトルになっておりますので、当事者である子どもや若者も主語として含まれる必要があるのではないかと考えております。	「こども・若者」が「地域の多様な主体とつながり合い、様々な活動へ参画できる」の主語になるように修文します。	子育て政策課		●	◎	
40	7-57	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	内山	アクションで並んでいる内容が協働プロジェクトという形で、施策として多様な主体と関わるという部分が再掲されている印象がございます。ただその内容が、子育てや子育ち、子育て支援といった分野にとどまっているように見受けられます。例えば学校教育などの領域が含まれていないのではないかかという疑問がございます。前回も他の方から意見があったのですが、現在学校で進んでいるものとして「新しい学校づくり」というものがございました。こちらは他部署との連携はもちろん、地域や企業、様々な関係団体とともに「まちづくりをどうしていくか」という点と密接に関わる話題であり、学校配置の問題や施設の複合化、公共施設の再編などが絡んだ非常に大きな話です。このような内容がどこに含まれてくるのかという点について疑問を感じております。もしかしたら子どもというテーマの中では、こうした内容も含まれてくるのではないかと考えております。このアクションにこうした内容を含めるることは可能か、またこの総計画の第1期の計画が3年というスパンを自安にしているため、長期的な話としては入れにくさがあるのかもしれません。しかしながら、ここで挙げたアクションがより予算をかけたり、より多くの人材を投入する必要がある事業として押し出されるものになるのであれば、「新しい学校づくり」なども含まれてくるのではないかと考えております。	「地域の多様な主体」は、地域の住民・様々な活動を行う団体・行政・学校その他の教育関係機関など、まさに多様な主体を想定しています。こども未来共創は多様な主体と連携しながら取り組んでまいります。	子育て政策課		●		
41	7-58	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	内山	303の施策に「すべての子どもにやさしいまちづくりの推進」という内容がございます。こちらの実施内容についてですが、「すべての」とといいつつも、限られた子どもたちを対象としたプロジェクトが主に掲げられているのではないかという印象を受けました。例えば、困難な状況にある子どもたちの支援全般について触れるのではなく、貧困対策や不登校対策などを含めるべきではないかと考えております。また、「すべての子どもにやさしいまちづくり」とは、困難な状況にある子どもたちに対する支援だけでなく、このプロジェクト全体の柱となり、すべての子どもを包括するような方向性が必要ではないかと感じています。「すべての子どもにやさしいまちづくり」と言えるためには、具体的に何ができるかとその言葉が成立するのかという点についても考える必要があるかと思います。このような観点がアクションとして明確に示されるべきではないでしょうか。 情報提供としてお伝えいたしますが、ユニセフでは「子どもにやさしいまちづくり」をしている自治体の認定を行っており、これは子どもの権利条約に基づいた内容となっています。例えば、子どもの意見表明や参画の機会が設けられているなど、「子どもにやさしい」という指標が示されています。こうしたユニセフの指標を参考にして、具体的に「子どもにやさしいまちづくり」とはどのようなものなのかという点について検討いただくことも、有益ではないかと考えております。	こどもに対する事業は、困難を抱える子どもだけでなく、文字通り「すべての子ども」を対象として取組を進めていくべきものです。 アクション302「すべてのこどもに優しいまちづくりの推進」は、NPO法人と締結した協定に基づき、特に課題が大きい障がい児への支援に重点を置いて開始した3年間のプロジェクトを位置づけています。 活動終了時には、その成果を総括し、以降の活動について改めて検討する予定です。	子育て政策課		●		

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討
									質問	総意	個意	
42	7-59	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	内山	(CN7-56, 7-57の回答を受けて) 表現については検討いただくことと、学校教育に関しては教育委員会との調整が必要であるため、今すぐにということではないかもしれません、プロジェクトに組み入れる方向でご検討いただければと思います。	「地域の多様な主体」は、地域の住民・様々な活動を行う団体・行政・学校その他の教育関係機関など、まさに多様な主体を想定しています。こども未来共創は多様な主体と連携しながら取り組んでまいります。	子育て政策課		●		
43	7-60	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	内山	(CN7-58の回答を受けて) すべての子どもに関する施策についてですが、現段階では初期の取組として限定的なプロジェクトとなっているというお話をいたしました。さらに、現在進行中の他の施策の中で、個別に掲載されているものがあるのではないかとも考えました。そのような場合は、もし関連性のあるプロジェクトが存在するのであれば、それらと連携して情報を掲載することも検討していただけると良いのではないかと思います。	子ども・子育ちに関する施策は、小田原市こども計画で掲げる「全てのこども・若者が、将来にわたって自分らしく幸せに生きられる社会を地域全体で創造する」という基本理念に即して実施していきます。	子育て政策課		●		
44	7-64	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	渡邊ちい子	303番目の内容についてですが、「子どもの多様な居場所づくりの推進」に関する取組が挙げられています。その中で、3つ目のポイントとして、「子どもの居場所を運営する担い手不足を補うため、市民学校などを活用し、必要に応じて担い手を育成・養成する講座等を開催する」とされています。この取組の今後の展開について確認するところ、開始時期が令和9年度からとなっているようです。そこで、開始時期が令和9年度である理由についてですが、これは市民学校のカリキュラムなどの計画や準備の関係によるものでしようか。それとも、令和8年度からの実施は難しいという事情があるのでしょうか。具体的な背景や理由をお聞きしたいと感じました。	おだわら市民学校は2年制となっておりますが、今後のあり方に関する検討を行うため、令和7年度の基礎課程(1年目)の新規募集を休止しており、令和8年度の専門課程(2年目)に進級する方がおりません。令和8年度に基礎課程(1年目)の募集を再開し、専門課程(2年目)は令和9年度からの再開を予定しています。市民学校などの活動も含め、社会福祉協議会など関係機関との情報共有や連携を図りながら、担い手の確保につながる取組を続けてまいりたいと思っております。	青少年課・生涯学習課		●		
45	7-65	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	渡邊ちい子	リード文について 「利害関係者」の文言は、「ステークホルダー」の言い換えかと推察しますが、こどもにとっての「利害関係者」というのは少し違和感があります。また、「大人」は主に保護者を想定したのもと思いますが、「利害関係者」との関係性もわかりにくく感じます。例えば「周囲の大人や多様な関係者」とするのはどうでしょうか。	より分かりやすい計画とするために、利害関係者という文言を修正します。	子育て政策課		●	◎	
46	7-66	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	渡邊ちい子	「意見交換や懇談会を開催する」ことはとても重要な手段ですが、それ自体は手段であって、目的は団体同士のネットワーキングにあるように思います。特に線表では、懇談会の開催自体が長期的に目的化しているように見えます。例えば表記を「懇談会開催等のネットワーキング支援を行う」としていただいて、懇談会開催を含むより広いネットワーキング支援についてもご検討いただければと思いますがいかがでしょうか。	「301子育て支援団体の活動促進・連携強化」の狙いの一つに団体同士のネットワーキングの強化があります。まずは、ネットワーキングの基盤となる場として懇談会を開催するものです。 懇談会を通じて活動促進や連携強化に向けた課題を把握し、課題解決を図るための更なる支援につなげてまいります。	子育て政策課		●		
47	7-67	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	渡邊ちい子	(CN7-66に連絡して) (以下修文意見ではなくお願ひ) また、そうした取組みによって活動の立ち上げが増えたり、活動がより深化したりしてくると、より専門的な支援のニーズに必要性等も生じてくるように考えますし、そうした団体への伴走支援や中間支援的な役割が、ますます求められてくるように思います。 。ボツの2つ目に新たな取組の展開ある部分については、こうしたことも念頭において検討いただいているのではと思いますが、ぜひこの点注力いただきたくお願ひいたします。	懇談会を通じて活動促進や連携強化に向けた課題を把握し、課題解決を図るための更なる支援につなげてまいります。	子育て政策課		●		
48	7-68	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	渡邊ちい子	303-ボツ1つ目 前段の「～選びやすい環境整備」は主語が「市」だと思いますが、後段の「～担い手である地域団体同士や関係機関が連携し、～居場所づくりを進める」については、「居場所づくりを進める」主語が「地域団体や関係機関」であると読めるように思います。ここでは、「地域団体や関係機関が居場所づくりを進める」「ための支援を(市が)行う」ということではないかと思いますので「～居場所づくりを進めるための支援を行なう」などと明記される方がよいかと思いますがどうでしょうか。 (仮に、後段の主語があえて「地域団体や関係機関」なのであれば、前段と後段で主語が違うことが明確にわかるよう、前段にも主語を追記するなどして、対比をわかりやすくしていただくと読みやすくなると思います。)	委員ご指摘のとおり、主語を明確にするため、市を主語とし支援していく表現とするなど、分かりやすい表現に修正させていただきたいと思います。	青少年課		●	◎	

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討
									質問	総意	個意	
49	7-69	P79	協働PJ	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	表達らい子	303-ボツ3目 担い手不足について、市民学校等での育成も大事だと思いますが、社協などを通じた地域に既にいる人材の掘り起こしやマッチング、小田原や福祉大との連携等によるボランティアのマッチング等により即戦力を確保する仕組みについても取り組んでいただけるとありがたいです。可能であれば「～補うため、社協や大学等との連携によるマッチング機能の強化、市民学校等を活用した担い手育成講座等～」などと明記することについて検討いただけないでしょうか。	「担い手不足」に関しては、「社協や大学等との連携によるマッチング機能の強化」を明記するほうが良いのでは、というご意見をいただきましたが、課題の一つとして認識しているところでございます。なお、社協につきましては、「居場所づくり連絡会」を通して情報共有を行っており、1つ目の黒ボチに記載のあります「関係機関の連携」の一部に含めております。また、市民学校においても、小田原短期大学などから講師を招き、情報共有と連携を進める機会を設けております。委員ご指摘の「社協や大学等の連携によるマッチング機能の強化」を明記することは難しいところではございますが、このような関わりを通じた担い手づくりにつなげまいりたいと考えております。補足ですが、1つ目の黒ボチにございます「ポータルサイトの開設・運営」を通じ、子どもの居場所の立ち上げを希望される方や関わりを希望される方への情報共有や情報提供などを今後進めていく予定でございます。	青少年課・生涯学習課	●			
50	7-29	P80	協働PJ	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	益田	工芸EXPOを契機とし記載がありますが、工芸EXPOはどういうイベントになりますか。規模感などがわからないので教えてください。	日本全国には約250の伝統的工芸品がございます。それらは経済産業大臣が指定し、お墨付きを与えているものになります。これら伝統的工芸品に関するイベントとして、毎年11月が「エキスボの月間」とされ、全国のどこかでEXPOが開催されております。そして、来年初めて神奈川県内でそのEXPOが開催される予定です。このイベントは県が主体となって運営されており、目標としては来場者数18万人程度を目指している規模となっております。	産業政策課	●			
51	7-30	P80	協働PJ	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	出石	(CN-29の回答を受けて) 市民の理解が進んでいないのであれば、注を付ける必要があると思います。	注の記載について検討いたします。	産業政策課		●	◎	
52	7-32	P80	協働PJ	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	別所	これまでの施策とあまり変わらないことが書かれているように感じました。このプロジェクトは「市民や地域団体、企業などがともに取り組むアクション」と記載されていますが、その内容を実現するために、市民や企業、地域団体それぞれがどのような役割を果たすべきなのか、具体的に示される必要があるのではないかと思いました。現状の文章を見る限りでは、行政側が通常提示する施策の内容とそれほど差異がないように思われます。そのため、せっかく協働プロジェクトと掲げている以上、特に経済循環の観点から重要性が高い内容については、市民や企業、地域団体それぞれの期待される役割やロールを明確に記載していただくことが重要ではないかと考えております。	協働プロジェクトの協働の相手が見えにくいとのご指摘でしたが、経済部門においては、すでに様々な場面において、協働の取組も進んでいる中で、協働の相手が分かりやすい記載について、今後検討してまいります。	産業政策課		●	◎	
53	7-33	P80	協働PJ	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	関	協働プロジェクトという形になりますので、産業に関して具体的に「何をするか」という内容よりも、できるだけ分野横断型の取組が求められる現状を踏まえ、それにどのように向き合うのかという姿勢を記載することが望ましいと考えます。例えば、自動運転と雇用の問題についてですが、これは地域課題を解決するための取組と言えます。新しい技術を活用した自動運転の導入により、運転者不足や路線廃止の問題を何とか解決しようというものです。このような内容を地域課題を解決する形で産業に結びつけることで、小田原市としても新しい産業を創出する可能性があります。したがって、協働プロジェクトにおける記載内容としては、このような概念的な提案を盛り込むことが良いのではないかと思います。	分野の横断が見えにくいというご指摘をいただきましたが、行政案の施策16から施策19と、協働プロジェクト501番から503番の関連性、分野を横断的に取り組もうとしている部分を工夫して記すことについて、検討してまいります。	産業政策課		●	◎	
54	7-34	P80	協働PJ	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	関	AIやデジタル技術、そして新しい世の中で生まれたツールを活用して創業を進めるという取組も、実は産業の分野では非常に重要な課題です。現在、この点が十分に盛り込まれていないのは非常にもったいないことです。これに関しては、ぜひ検討をお願いいたします。さらに、以前もお伝えしましたが、現在の経済における位置付けについては、閉じられた考え方が見受けられるよう思います。地産地消によって経済を回すという考え方は一見すると良さそうですが、実際には同じ資源を取り合う形となりがちです。そこで、外部経済を活用し、地域外から活力を取り込む視点が絶対に必要だと考えます。この点に関しては、小田原市はそのボテンシャルを十分に持っている地域です。したがって、これを踏まえ、タイトルを含めてもう少し「閉じない」、そして「わくわく感のある」産業政策へと進化させていただきたいと思います。具体的な記載内容としては、新しい技術や手法を積極的に取り入れ、分野横断型の産業を創造する。そして、地域課題の解決がそのまま産業創出に繋がるという視点を盛り込むことについて、ぜひご検討いただきたいです。	閉じられた考え方方が見受けられるとのご指摘をいただきましたが、このプロジェクトにつきましては、外部と内部双方の資源を活かしながら進めるという考え方が基本になっています。今回のプロジェクトでは、まず経済分野で横串をとおし、地産地消の観点から進めていくことという方向性のもとでプロジェクトを設定しています。外部の資源を引き込むという方向性が見えにくいという点について、どのような表現や書き方がわかりやすくなるかについて、さらに検討してまいります。	産業政策課		●	◎	
55	7-35	P80	協働PJ	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	関	先ほどの農業や水産業といった地元の産業を協働化するという内容を扱う場面ではないと思います。むしろ政策に関わる方々の協働に焦点を当て、福祉の分野から新たな活動を作り出したり、交通の課題から新しい取組を進めることが重要だという考え方です。産業というものは産業間だけが担うものではなく、既存の枠組みや日本の中にある様々な課題から、新しい地域産業を生み出していく視点が必要です。したがって、産業の捉え方そのものについて、もっとしっかりと考える必要があるのではないかと思いました。 【出石会長補足】 前回の個別施策の方も含めてですが、ご指摘のあった横断的な部分や外に打って出るっていうような書き方を検討してみてください。	協働プロジェクトを進めるにあたり、他分野を横断して組めた取組の必要性についてご指摘がありましたが、今回のプロジェクトでは、まずは経済分野で横串を通し、課題とする地産地消をテーマとして進めていくこととして、取り組んでまいります。横断的な部分についての表現の仕方については、検討してまいります。	産業政策課		●	◎	

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討
									質問	総意	個意	
56	7-39	P80	協働PJ	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	関野	特に501にある内容を見ると、生産に関する部分についてです。現在、小田原市の場合、農業を担う人が不足している状況があります。例えば、みかんを以前は作っていたものの、今はその生産が止まり、農業の担い手がいなくなってしまっているという現状があります。全国的に農業を行う人々が減少しているという事実は理解しておりますが、このような状況に対して小田原市としてどのように対応を考えておられるのか気になっております。このアクションを拝見すると、特に生産に関する部分がほとんど触れられていないと感じました。一方、地域の活動として学校給食で地元で採れた農産物を活用する方向性については理解できますが、生産の面、具体的には農業の部分についてどのような方針があるのか教えていただけるとありがたいです。	主なテーマとされている「農産物の地産地消」について、表の一番上の矢印と2番目の矢印は地産地消の農産物を学校給食に導入することを示しています。ただ、この表記だけでは、農業の実情や地産地消との結びつきが分かりづらい部分もあるかと思います。また、個別の案件に関しては、先般行われた審議会でも話題となつたように、農業の担い手不足やそれに伴う荒廃地の増加といった課題を解消するために、様々な施策を打ち出し、さらに新たな方向性を検討している状況です。この協働プロジェクトについても、現状の農業における課題、例えば担い手の不足や荒廃地の拡大を解決するための手段の一つとして位置づけています。その取組の一環として、地域の地場産品を知りたいことや、地場産品の魅力を広く認識していただくことが重要です。小田原市の農産物がいかにおいしいかを学校給食に取り入れることで、子どもを通じて家庭にもその価値が伝わり、地域として農業を支える意識が高まるよう努めてまいりたいと考えています。現在もすでに動いている事業については、内容をさらにブラッシュアップしながら、より良い方向に對応していきたいと考えております。この表現ではやや分かりづらい部分もありますが、地域農業の持続可能性を高めるために、引き続き取組を進めてまいります。	農政課	●			
57	7-41	P80	協働PJ	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	根岸	地産地消のタイトル部分や内容を拝見した際、地産地消と外部への拡大を通じて地域の持続的な地域循環づくり、さらには地域経済循環の形成が重要であると感じました。その点について、先ほど他の方もおっしゃっていましたが、産業横断的なコラボレーションやマッチング、つまり産業同士が繋がり合うための機会を多く作ることが重要ではないでしょうか。このようなアクションが具体的に取り入れられると、より良い結果につながる可能性が高いと思います。	外側に向けた視点、外の資源を引き込む方向性が見えにくいという点につきましては、記載の方法を検討してまいります。協働プロジェクトの501番から503番まで、分野を横断して取り組んでいく点や、産業マッチングが必要であるとのご指摘については、それらの視点の表現も含め、引き続き検討してまいります。	産業政策課		●	◎	
58	7-43	P80	協働PJ	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	平井	議論が多く交わされた箇所として501の部分がございます。こちらについて先ほどは生産面に関する内容と説明されましたが、「生産基盤の整備を行う」という趣旨が示されており、生産基盤の整備が必要であることは記載いただいていると思います。しかしながら、農業系生産現場では単に基盤を整えるだけではなく、スマート化やスマート農業といった概念が注目されております。そのため、基盤整備の中で、スマート化をどのように取り入れるか、例えば人が介在しない形での運用が可能になるのか、またはこれ以上に細やかな管理が可能になるのか、こういった点について検討が進んでいます。また、スマート化というキーワードは、特に農林水産物のトレーサビリティの確保にも寄与すると考えられます。商品価値の向上や消費者の安心感の醸成につながる部分もありますので、生産基盤整備に関する記述において、スマート化という言葉をぜひ取り入れていただければと思います。	IT、AI等を活用したスマート農業の導入も視野に入れ、農業従事者の負担軽減や新たな技術を持つ他の業者との連携を図り、安定した生産と従事者の確保、新しい事業展開を創出する取組を促進し、持続可能な経済循環を図ってまいりたいと考えます。	農政課		●		
59	7-44	P80	協働PJ	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	平井	水産業の生産現場において気候変動の影響を受け、從来のように安定した生産が難しくなってきている現状があります。加えて、鳥獣による被害が深刻化している状況も見逃せません。このような背景を踏まえ、「資源管理」という視点も含めていただけると良いのではないかと考えています。	水産物に関するご意見をいただきました。磯焼けがかなり海の方で進んでおりまして、現在、藻場再生という活動に取り組んでおります。このような観点がございますので、実施内容に資源管理の視点を含めて検討を進めて参りたいと考えております。また、文章についても合わせて検討させていただきたいと思います。	水産海浜課		●	◎	
60	7-45	P80	協働PJ	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	平井	602のところについてですが、大きく分けて2つの視点があると思います。まず1点目は、「まち歩き」を推進する上で、歴史的建造物を生かす取組についてです。この取組は非常にありがたいものですが、若干、これまで10年から20年続けてきた活動であるように思います。その中で、特に「まち歩きマップ」の作成という具体的な出口について考える必要があると思います。いくら多くのマップを作成しても、一時的な効果しかない場合があるので、もう少し実際にガイド役として活動する人材を増やしていく方向性を進めることも重要なと思います。このような取組はすでに10年ほど続けられてきたかと思いますが、マップだけではなく、ガイドの育成や発掘に力を入れることも必要なではないでしょうか。	現状では、点在する歴史的建造物を結ぶようなマップがないことから、経済部とも連携しながら、まち歩きマップを作成していく予定です。また、デジタルの活用について、まずは既存の観光アプリケーション「小田原さんぽ」の周知に努め、利用を促進してまいります。ガイドの育成については、「NPO法人小田原ガイド協会」をはじめ、民間団体がその役割を担っているところです。	文化政策課			●	
61	7-46	P80	協働PJ	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	平井	もう1つの視点についてですが、文化資源という言葉が出てきている部分についてです。現状では歴史的建造物を文化資源として位置づけ、実施内容ではその歴史的建造物に焦点が当てられています。しかしながら、文化資源は本来幅広いものであり、食や工芸・クラフトなども重要な文化資源であると考えられます。そのため、文化資源の対象を歴史的建造物だけに限定せず、民間との連携を図りながら幅広い視点で捉えていただくことが求められるのではないかでしょうか。	ご指摘を踏まえ、実施に当たっては幅広に検討してまいります。	文化政策課			●	

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討
									質問	総意	個意	
62	7-47	P80	協働PJ	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	平井	(CN7-46の回答を受けて) 後段のお話については少し残念だと感じる部分がありました。所管外であるため、対応ができないというお話をましたが、そのような内容はここに載せるべきではないと思います。むしろ、関連性を強調する形で取組を進めていくのであれば、守りの姿勢ではなく、より積極的に拡大していく姿勢を持っていただきたいと考えます。	CN7-46の回答のとおりです。	文化政策課			●	
63	7-48	P80	協働PJ	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	平井	(CN7-46の回答を受けて) ガイド協会さんとの連携を通じて地図を作成していくという活動は、非常に古典的で地道な取組であり、必要なことだと認識しています。しかしながら、それをただ地道に行なうだけでなく、ある種の看板となる政策として掲げ、たとえば目標年を定め具体的に進めていくという意識を持っていたいと願っています。	協働プロジェクトの具体的な中身はこれからため、ご意見も踏まえて検討してまいります。	文化政策課			●	
64	7-61	P80	協働PJ	協働プロジェクト4 (第7回資料3, P8)	平井	「関わりしろ」や「エディブルスクールヤード」について取り上げてくださっている点が非常に興味深く拝見いたしました。の中でも、401の「次世代と地域活動との接点や関わりしろの創出」に関する内容について、特に「地域活動の実践者・有識者との懇談会を開催」といった点が挙げられております。これに関してですが、次世代の方々で地域活動に関わりたいという意欲を持ちながらも、関わるきっかけがつかめない方々の意見をもっと聞く機会を作った方が良いのではないかと思います。つまり、この懇談会において、単なる受け手だけではなく、「関わりたい」と考えているけれども、まだ行動に移せていない方々にも広く参加を促し、彼らの声を反映できるような形でウイングを広げていただきたいという提案です。	次世代の年齢層としては、20代から50代までの幅広い世代を想定しており、今回の懇談会では、実際に地域の取組に関わっている方々や、地域への関心の高さあるいは地域との接点を求めているかどうかなども考慮に入れながらお声かけをしたいと考えています。 そのうえで、現場においてどのように関わりを作り、具体的な接点を構築していくのかについて、議論を深め、取組が実現できることを目指して進めていきたいと考えています。	地域政策課			●	
65	7-62	P79, 80	協働PJ	協働プロジェクト1, 4 (第7回資料3)	久田	協働プロジェクトの1と4の両方に関わる部分についてですが、両方とも活動される方の担い手不足が深刻な問題として捉えられているのではないかと考えております。この問題については、今後の人口移動を考えると担い手が増えていくことは期待できないという認識を持っています。そのため、活動の効率化を図るうえで、デジタルツールなどを積極的に導入する必要があるのではないかと考えています。長い目で見ても、これらのツールを導入する取組を進めなければならないと思っていますのですが、そのような視点や取組が現状ではあまり見受けられないように感じます。その点について、どのようにお考えでしょうか。	現在、地域内での情報の流れは紙ベースの回覧などを中心となっている状況ですが、若い世代から見ると、刷込みにくさを感じる部分もあり、デジタルツールを活用することで参加の障壁を下げるなど、参加を促進する方法について考えたいと考えています。 また、担い手不足による事務負担や負担感についても、このデジタルの活用がどれだけ効果を発揮できるかが重要だと考えており、状況に応じて適切にデジタル技術を展開していきたいと考えています。	地域政策課・福祉政策課			●	
66	7-63	P79, 80	協働PJ	協働プロジェクト1, 4 (第7回資料3)	久田	(CN7-62の回答を受けて) コミュニケーションもそうですが、小田原市では現在「おだわらっこ見守りサービス」という取組が導入されていると思います。このような取組を、例えば福祉や地域の方々の見守りといった分野にも拡大することを、ぜひ検討していただきたいと考えております。	地域福祉の現場における担い手不足や業務負荷の増大という課題に対して、人員の確保・育成に努めることと併せて、サービス対象者の状況やサービス提供者側の実状に応じてデジタル技術を活用していくことが有望と認識しています。このため、引き続きこうした分野に通じた民間企業等との連携協力を積極的に拡充し、本市内での見守りや生活支援等のサービスの実施、さらにはデジタル技術の活用に向けた実証実験などを促進・支援していきます。	福祉政策課・地域政策課			●	
67	7-27	P80	協働PJ	協働プロジェクト7 (第7回資料3, P14)	出石	プロジェクト7の702に関してですが、一番最後の運転士不足の部分が気になっております。特に小田原市に限らず、現在運転手の雇用や労働環境の改善という観点から、バス便も減少している状況があるのではないかと感じています。その中で、この運転士不足についてどのように確保していくのかについて考えたいと思っています。ここに記載されている内容ももちろん参考にしつつ、さらに長期的な計画として7年間を通して取り組む対策を進めるという形になるのかもしれません、実際の現状がどうなっているのか、また今後の見込みについてもぜひお聞きしたいのです。その点についてご説明いただけますでしょうか。	運転士不足に関しては、特に路線バスの運転手が大型二種免許を必要とすることから、業界団体であるバス協会では、2030年度に向けて運転手がさらに減少していくという推計を発表しております。そのため、運転士が不足する状況が続くことで、本来であれば便数を維持したい黒字路線であっても、便数を減らざるを得ないという事態が生じる可能性があると考えられています。現状では、小田原市において今年1度、市内を運行しているバス事業者4社と連携し、自動車教習所を借り上げてバスの運転体験を兼ねたバスの説明会を開催いたしました。また、年明けには神奈川県バス協会主催による小田原市内のバス運転士募集の説明会が予定されております。このような取組の効果を検証しながら、どのような施策を継続していくべきかを検討していく必要がございます。運転士不足は短期間で解消できる課題ではありませんので、計画的かつ継続的な対応を行い、運転士の確保につなげる必要があると考えております。	地域交通課			●	
68	7-28	P80	協働PJ	協働プロジェクト7 (第7回資料3, P14)	出石	自動運転について、現在本田技術研究所と取り組まれてることですが見込みはどうでしょうか。	自動運転につきましては、神奈川県と小田原市、本田技術研究所の3者で協定を締結し、現在実証実験に向けて準備を進めています。まずは現状を計測するための車両の運行が始まっております。このような取組をしっかりと連携して進め、技術開発を推進していきたいと考えています。この自動運転技術が確立されれば、市内の公共交通の改善に寄与するものと考えておりますので、これをしっかりと取り組んでまいりたいと思います。	地域交通課			●	

令和7年度第7回総合計画審議会委員から意見に対する市の考え方・対応方針

通しNo.	CN	行政案該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	委員意見	市の考え方・対応方針	担当所管	整理フラグ			修正検討	
									質問	総意	個意		
69	7-31	P80	協働PJ	協働プロジェクト7 (第7回資料3, P14)	別所	<p>自動運転と運転士不足の問題は総合的に考へる必要があると感じております。運転士の方が不足している状況下で、その解消のために募集を行い増員したいという気持ちは十分に理解できます。しかしながら、将来的に自動運転が進展した際に現在募集している運転士の方々の職業がどのようになるのかという点は非常に重要な課題であると思っています。また、どの年代層をターゲットにするかによっても話が変わるために、職業確保の観点から産業構造がどのように変化していくのかを予測し、その上でしっかりと設計を行わなければならぬと考えています。短期的には運転士を増やしたとしても、後々その方々にしわ寄せが来る可能性があるため、この問題を単に自動運転の推進だけで考へるのではなく、運転士の確保や自動運転への切り替え、さらに共存の可能性についても行政として慎重に見ていく必要があると思っております。</p> <p>さらに、産業側、特に自動車会社は自動運転技術の開発に熱心に取り組んでいるように感じますが、ドライバーのことをどの程度考慮しているのかについては不透明な部分もあるように思っています。そのため、交通機関を含めた大きな課題として、これらをしっかりと考えていただければと思います。</p>	<p>運転士不足については、高齢化が進む一方で、早朝・深夜や土曜・日曜の勤務もあり、若い人たちに敬遠されることで、今後も運転士の減少が進むと推計されています。実際に運転士募集のイベントを開催しても、中高年の方の参加が多い状況です。ご意見は、採用活動の際の参考となるよう、市内を運行する交通事業者と共有させていただきます。</p>	地域交通課		●			
70	7-49	P80	協働PJ	協働プロジェクト7 (第7回資料3, P14)	信時	<p>情報提供のような形になるかもしれません、特に「7番」について協働プロジェクトの話がありますが、ここに関してはおそらく皆さんよくわからない部分もあるかもしれません。UDCODという名称が出てきていると思います。これは「701」の都市部のアーバンデザイン研究に関係した組織で、管轄している団体の一つです。実際に私は全国に30近く存在するUDC・アーバンデザインセンターのグループ全体の取りまとめや推進をしている団体にも携わっています。その中の一つに、小田原にあるUDCODという組織があります。この組織は私自身も深く関わっている場所です。この小田原のアーバンデザインセンターでは、センター長が東海大学建築学科の杉本先生という建築の専門家が務めています。そして副センター長の後藤先生が主導しているのが「エイジフレンドリーシティ」という取組です。この取組は具体的には豊川という地域で既に始まっています。後藤先生は東京大学高齢社会総合研究所を経て、都市計画の専門家として活躍されています。そのため、横連携という面では個人としても体現されている状況です。このような動きは既に横連携に基づいて進められている部分があります。ただし、都市部の方々には進めているものの、その他の関わり方についてはまだ完全には理解できていません。さらに6番の文化に関してですが、歴史や文化をテーマにしたまちづくりに関しても、稻益先生を中心となって取組を進め始めようとしている状況です。具体的には、国付津や板橋といった地域ではありませんか、こうしたテーマを基にした活動を進めていく考えがあります。これらの動きを踏まえると、協働プロジェクトについて横連携の重要性を考える必要があると思います。その中で、UDCのような中間支援組織を有効活用することをぜひ検討いただきたいと考えています。実際にこうした体制が整えられつつある状況ですので、それぞれの課題に応じて具体的な進め方を考へていく必要があるのではないかと思います。今回の内容は、1つの事例紹介のようになりますが、すでにどのような動きがあるということを踏まえ、中間支援組織を活用することで前進できる可能性があります。具体的にはUDCの書き込みが必要という意味ではありませんが、そうした組織を使った体制を整えることができるという情報提供をさせていただきました。どうぞ参考にしていただければと思います。</p>	(情報提供のため対応は記載しておりません)	都市政策課		●			
71	7-50	P80	協働PJ	協働プロジェクト7 (第7回資料3, P14)	出石	UDCODもやはり市民向けにわかるように説明をつけるようにしてください。	ご指摘の通り対応いたします。	都市政策課		●	◎		